災害共済給付システムリニューアルに伴う重要なお知らせ

日頃より、本校(園)の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、日本スポーツ振興センター(JSC)の「災害共済給付システム」が、令和９年(2027年)1月から新しくなります。

システムリニューアルに伴い、災害共済給付金の申請手続きが一時的に停止となります。つきましては、以下の内容をご確認いただきますようお願いいたします。

■お手元の書類(医療等の状況等)の提出について

学校の管理下のけが等で医療機関を受診し、まだ学校(園)へ提出していない書類がある場合は、下記の期限までにご提出をお願いいたします。

学校(園)への提出期限：令和８年〇月〇日(〇)まで

※期限以降に提出された場合は、新システム稼働後(令和９年１月以降)のお手続きとなりますのでご了承ください。



■令和９年１月以降の申請方法について



令和９年１月からは、新システムでの申請手続きに移行します。

新システムでは、保護者の方に、スマートフォンやタブレットなどで「医療等の状況」等を撮影し、アップロードして書類をご提出いただく機能を設けています。

※上記に続けて、「記入方法」の＜例文＞を参考に、当該学校(園)の対応方法を追記してください。

■請求期限(時効)に関して

災害共済給付の請求には期限(時効)があり、同一の負傷又は疾病に係る医療費の月分ごとに、翌月 10日の翌日(11日)から起算して２年の間に請求を行わないときは時効となり、給付を受けることができなくなります。

ただし、今回のシステムリニューアルに伴う請求停止期間中に時効を迎える請求については、JSCにおいて必要な対応を行い、給付を受ける権利が失われないようにいたしますので、ご安心ください。

令和８年１２月より保護者の方向けのご案内チラシ・動画が公開されますので、ぜひご覧ください！

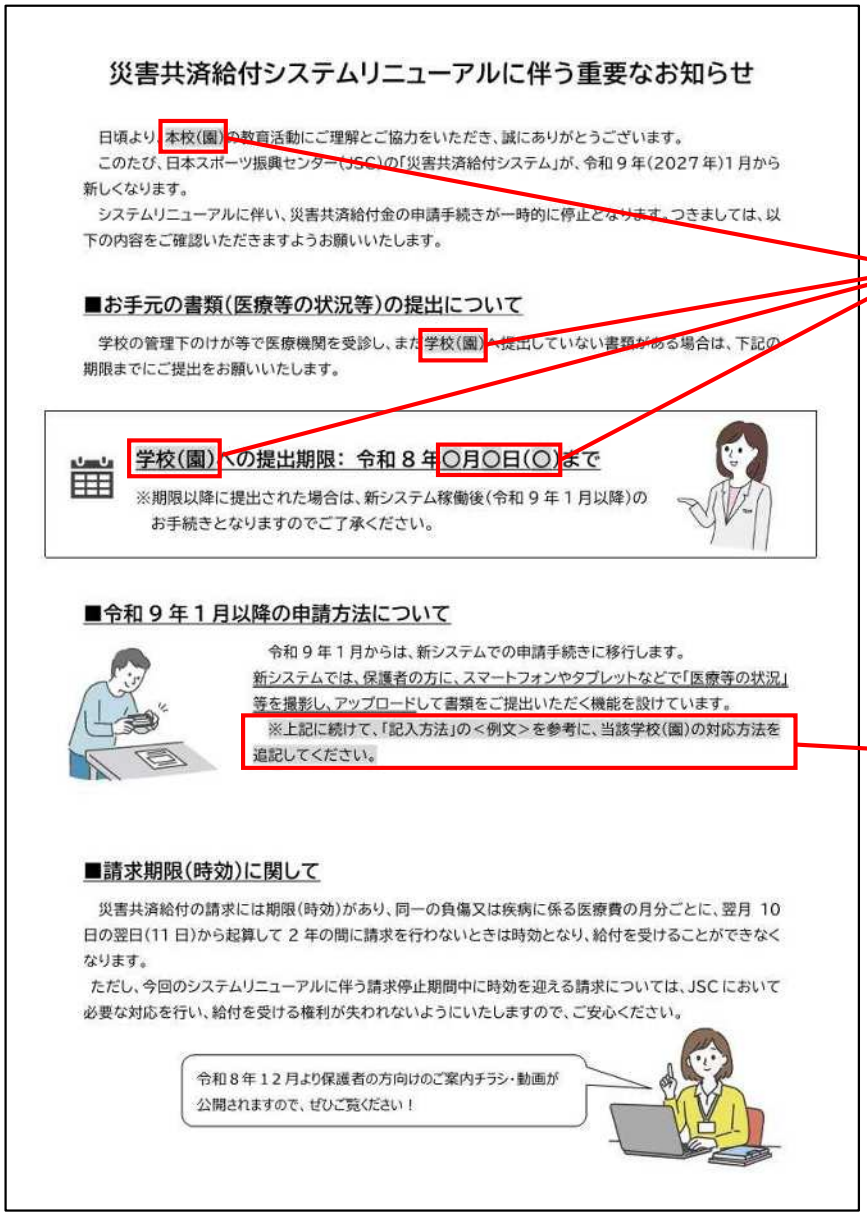


学校・設置者の皆様へ

「災害共済給付システムリニューアルに伴う重要なお知らせ」の記入方法について

「災害共済給付システムのリニューアルに伴う重要なお知らせ」は、保護者の皆様向けに周知する際にご活用いただくための簡易チラシのサンプル（説明文例）です。グレーハイライト箇所は、各学校（園）の状況に応じて適宜修正のうえ、ご活用ください。

また、本簡易チラシの文章やイラストの配置・サイズ等は変更していただいて構いません。各学校（園）で使用しているイラスト等と併せてご活用ください。



グレーハイライト箇所になりますので、適宜、修正してください。

以下の例文①、②、③を参考に、当該学校（園）の対応方法を追記してください。

＜例文①：保護者が医療等の状況等をアップロードする場合＞

システム操作方法については、実際にご請求いただく際にご案内します。

＜例文②：学校（園）・設置者が医療等の状況等をアップロードする場合＞

本校（園）では、当分の間、今までどおりの提出方法としますので、引き続き、学校（園）まで「医療等の状況等」の証明書類をご提出ください。

＜例文③：提出方法を検討されている場合＞

令和9年1月からの「医療等の状況等」の提出方法は、後日改めて、学校（園）からご案内します。

【発行】独立行政法人日本スポーツ振興センター
災害共済給付 Web: https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Default.aspx